

(案)

要 望 書

東インター大通り景観形成協議会

平成28年2月〇〇日
(2016年)

金沢市長
山野 之義 様

東インター大通り景観形成協議会
会長 東 良勝

東インター大通りの沿道景観向上に関する要望

当協議会は、東インター大通り（東山交差点から金腐川田中橋まで）の沿道の景観向上を図るべく、沿道関係者による組織として平成23年度から自主的な活動を続けております。

この間、金沢市におかれましては、道路管理者として多大のご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

また当該路線は、平成25年4月には「金沢市における美しい沿道景観の形成に関する条例」に基づき、独自の景観形成基準を定めた沿道景観形成区域に指定され、当協議会としましても金沢の玄関口にふさわしい魅力ある沿道景観の形成に向け、さらなる積極的な取り組みを展開していくこととしております。

「景観に価値を求める時代」に変わりつつあるなか、これまでの当協議会の取り組みについて十分にご考慮いただき、官民協働による美しい沿道景観の形成にむけ、これまでも増して深いご理解及びご協力をいただきたく、下記の事項について要望いたします。

記

1 道路や街路樹等の適切な維持管理

- ・石川県との連携のもと、街路樹や低木植栽の定期的なせん定をお願いいたします。
- ・低木植栽の生育状況が悪い部分における計画的な補植をお願いいたします。
- ・道路の雨水排水管及び集水桝の定期的な清掃をお願いいたします。

2 協議会活動に対する支援

- ・協議会が実施する一斉清掃におけるごみ回収など、これまでと変わらぬご支援をお願いいたします。